



別記様式 5 1 (規則様式第 2 0 号)

産業廃棄物処理施設設置許可証

平成 2 1 年 1 1 月 1 2 日

住 所 北海道旭川市住吉 4 条 2 丁目 8 番 1 3 号

氏 名 旭星クリーン株式会社

代表取締役 茂田 真徳

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 5 条第 1 項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日	平成 2 1 年 1 1 月 1 2 日	許可番号	上環生第 2 4 0 3 号
施設の種類及び 処理する産業廃 棄物の種類	施行令第 7 条第 8 号の 2 (がれき類の破碎施設) がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		
設置場所	北海道上川郡当麻町 7 1 0 7 番		
処理能力	1, 7 7 6 t / 日 (1 2 時間)、1 4 8 t / 時間		
許可の条件	*****		
規則第 1 1 条第 8 項 の規定による許可 証の提出の有無	有 ・ 無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

(上川支庁)